

●パートナーズの支援

- ・奏の杜パートナーズの備品として「充電式トリマー」を準備しました。
希望される会員向けに貸出を行います。
- ・ご高齢等の理由で援助が必要な居住会員さまには、**剪定作業のご支援を行います。**

■充電式トリマー貸出ルール

- ・貸出希望者は、原則として**貸出希望の3日前までに事務局に申し出てください。**
- ・貸出単位は1週間以内とし、事務局営業時間内に貸出及び返却手続きしてください。
- ・使用者は、機器説明書をお読みいただき、事故等が起こらないように**自己責任において作業を行ってください。**
- ・使用後は、**機器の清掃を行い、充電した上で返却してください。**
- ・機器の不具合等に気付いた場合は、返却の際事務局にお申し出ください。

